

令和4年度 羽曳野市職員採用試験実施案内

(令和5年4月1日採用予定)

羽曳野市職員任用試験委員会 発行

～ 羽曳野市は、こんな「人材」を求めています。～

- ① 全体の奉仕者としての公務員の使命を正しく認識し、自治行政に生きがいを求める人
- ② 常に問題意識をもって現状にとらわれない柔軟な思考と何事にもチャレンジする行動力のある人
- ③ 組織の一員として良好な人間関係を維持できる人
- ④ やさしい心をもって少子高齢化社会に対応できる人
- ⑤ 幅広い視野をもち、国際化・高度情報化時代に的確に対応できる人

皆さんの能力を存分に発揮して、羽曳野市政の発展に力を尽くしてください。

職種・区分・受験資格・採用予定人数

職種	区分	受験資格		採用 予定 人数
		年齢	資格等	
事務職	上級	平成4年4月2日以降生まれ	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業しているか、令和5年3月31日までに卒業見込みの方	8人程度
事務職	初級	平成13年4月2日以降生まれ	学校教育法による高等学校を卒業しているか、令和5年3月31日までに卒業見込みの方	2人程度
事務職 (社会福祉)	上級	昭和57年4月2日以降生まれ	社会福祉士資格、精神保健福祉士資格のうちいずれかを有しているか、令和5年3月31日までに取得見込みの方で、大学卒業程度の学力を有する方	2人程度
事務職 (管理栄養士)	上級	平成4年4月2日以降生まれ	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または令和5年3月31日までに卒業見込みの方で、管理栄養士免許を有しているか、令和5年3月31日までに取得見込みの方	2人程度
事務職 (文化財)	上級	平成4年4月2日以降生まれ	学校教育法による大学（短期大学を除く）または大学院で考古学を専攻する学部・学科を卒業しているか、令和5年3月31日までに卒業見込みの方	2人程度
		昭和57年4月2日以降生まれ	学校教育法による大学（短期大学を除く）または大学院で考古学を専攻する学部・学科を卒業し、かつ通算して3年以上の実務経験（埋蔵文化財発掘調査）がある方	
技術職 (土木)	上級	昭和57年4月2日以降生まれ	以下の要件のいずれかを満たす人 ①1級土木施工管理技士資格を有しているか、令和5年3月31日までに取得見込みの方で、大学卒業程度の学力を有する方 ②学校教育法による大学（短期大学を除く）において土木を専攻する学部・学科を卒業しているか、令和5年3月31日までに卒業見込みの方	2人程度
技術職 (建築)	上級	昭和57年4月2日以降生まれ	以下の要件のいずれかを満たす人 ①1級建築士資格を有しているか、令和5年3月31日までに取得見込みの方で、大学卒業程度の学力を有する方 ②学校教育法による大学（短期大学を除く）において建築を専攻する学部・学科を卒業しているか、令和5年3月31日までに卒業見込みの方	2人程度
保健師		平成4年4月2日以降生まれ	保健師免許を有しているか、令和5年3月31日までに取得見込みの人	2人程度
幼稚園教諭・保育士		平成4年4月2日以降生まれ	保育士（国家戦略特別区域限定保育士を含む）資格と幼稚園教諭免許の両方を有しているか、令和5年3月31日までに両方の資格を取得見込みの人	3人程度
		昭和57年4月2日以降生まれ	保育士（国家戦略特別区域限定保育士を含む）資格と幼稚園教諭免許の両方を有し、かつ通算して3年以上の実務経験がある人	

- ※ 資格、免許その他の条件を満たさなかった人は、この試験において得た一切の資格を失います。
※ 人数は予定であり、受験者の成績により変動します。

（受験できない方）

- 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方

I 試験の実施方法

1 第1次試験

i 事務職（上級、初級）

◎一般教養試験（マークシート方式）

- (1) 日時 令和 4 年 9 月 18 日（日） 午前 9 時～9 時 40 分 受付
午前 10 時～正午 試験時間
- (2) 場所 羽曳野市誉田 4 丁目 1 番 1 号 羽曳野市役所別館
（近鉄南大阪線 古市駅下車徒歩約 10 分）
※遅刻された場合は、受験できない場合がありますので注意してください。
- (3) 第 1 次試験の当日に持参するもの
- ① 受付時に受付完了メールの画面またはその画面を印刷したものを提示いただきます。
 - ② 筆記用具(HB もしくは B 程度の鉛筆またはシャープペンシル、ボールペン、消しゴム等)

ii 事務職（社会福祉、管理栄養士、文化財）技術職（土木、建築）、保健師、幼稚園教諭・保育士

◎基礎能力試験（テストセンター方式）

- (1) 期間 令和 4 年 9 月 14 日（水）～9 月 25 日（日）
（期間中の都合の良い日を選んで、予約の上受験していただきます。）
- (2) 場所 受験者が選択する全国のテストセンター
- (3) その他 申込時に入力されたメールアドレス宛てに、受験に係る案内をお送りします。
9 月 9 日（金）を過ぎても案内のメールが届かない場合はお問い合わせください。

2 第2次試験【全職種共通】

- (1) 日時・場所 第 1 次試験合格者に郵送にて通知します。
- (2) 試験内容 ア 集団考査（全職種について実施）
イ 実技試験（幼稚園教諭・保育士のみ実施）（ピアノ等）

3 第3次試験【全職種共通】

- (1) 日時・場所 第 2 次試験合格者に郵送にて通知します。
- (2) 試験内容 面接、小論文（いずれも全職種にて実施）
- (3) その他 適性検査を実施します。

4 合否の決定・発表

各試験の総合得点により決定します。ただし、これらのいずれかの試験において一定の得点(合格基準点)に達しないときは、他の試験の成績にかかわらず不合格になります。

合否にかかわらず受験者全員に郵送にて通知するほか、合格者の受験番号を市ウェブサイト及び市役所掲示場(南側玄関前)に掲示します。

・第 1 次試験 10 月中旬(予定) ・第 2 次試験 11 月中旬(予定) ・第 3 次試験 12 月中旬(予定)

II 受験手続き等

1 実施案内の配布

- (1) 配布期間 令和 4 年 8 月 15 日(月)～9 月 7 日(水) ※土曜日、日曜日、祝日を除く
午前 9 時～午後 5 時 30 分
- (2) 配布場所 羽曳野市役所 本館 3 階 市長公室人事課、本館 1 階総合案内または羽曳野市支所
※市ウェブサイトにてダウンロードも可能です。

2 受験申込受付

- (1) 受付期間 令和 4 年 8 月 15 日(月)～9 月 7 日(水) 午後 5 時 30 分まで
- (2) 申込方法 羽曳野市ウェブサイト掲載の申込フォームへ直接入力してください。
※窓口、郵送での申込受付は行いません。

(3) 注意事項

注意事項	○ 写真は、正面上半身、脱帽、無背景、3ヵ月以内に撮影したものを使用すること。 ○ 入力内容等について、申込受付後に市から確認連絡をさせていただく場合があります。 その際、内容の確認が取れない場合は市の判断により受付を取消すことがあります。
------	--

(4) 職種区分ごとの提出書類【第2次試験受験時に提出】

職種区分		提出書類
事務職上級		大学の卒業証明書（卒業証書の写しも可）または卒業見込証明書
事務職初級		高等学校の卒業証明書（卒業証書の写しも可）または卒業見込証明書
事務職 (社会福祉)	社会福祉士の資格による受験者	次のいずれかの書類 ① 社会福祉士登録証の写し ② 社会福祉士試験に合格していることを証明する書類
	精神保健福祉士の資格による受験者	次のいずれかの書類 ① 精神保健福祉士登録証の写し ② 精神保健福祉士試験に合格していることを証明する書類
事務職（管理栄養士）		次の①②両方の書類 ① 卒業証明書（卒業証書の写しも可）又は卒業見込み証明書 ② 管理栄養士免許証の写し又は管理栄養士免許交付の見込みを証明する書類
事務職 (文化財)	平成4年4月2日以降生まれ	卒業証明書（卒業証書の写しも可）または卒業見込証明書
	昭和57年4月2日以降生まれ	上記に加え、3年以上の実務経験（埋蔵文化財発掘調査）を証明する書面
技術職（土木）		次のいずれかの書類 ① 技術検定合格証明書の写し ② 1級土木施工管理技術検定試験に合格していることを証明する書面 ③ 卒業証明書（卒業証書の写しも可）または卒業見込証明書
技術職（建築）		次のいずれかの書類 ① 1級建築士免許証の写し ② 1級建築士試験に合格していることを証明する書面 ③ 卒業証明書（卒業証書の写しも可）または卒業見込証明書
保健師		次のいずれかの書類 ① 保健師免許証の写し ② 保健師免許証の取得の見込みを証明する書面
幼稚園教諭・保育士	平成4年4月2日以降生まれ	次の①②両方の書類 ① 保育士証の写しまたは保育士資格取得の見込みを証明する書面（卒業見込証明書等） ② 幼稚園教諭免許証の写しまたは幼稚園教諭免許取得の見込みを証明する書面（卒業見込証明書等）
	昭和57年4月2日以降生まれ	上記に加え、3年以上の実務経験を証明する書面

※ 提出書類は、全体が明瞭に読み取ることができるものを添付してください。

※ 提出書類は、採用に関する事務以外には使用しません。

※ 後日原本を確認させていただきます。

Ⅲ 採用まで

1 健康診査

指定項目に基づく健康診査を各自受診していただきます。

2 合格判断等

最終合格者は、職種区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。この名簿は1年間（1年以内に新しい名簿を作成したときは、そのときまで）有効です。受験資格がないことや受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は同名簿から削除します。また、健康診査により職務に堪えないと本市の嘱託医が判断した場合は、その時点で同名簿から削除することがあります。

3 採用

採用候補者名簿の中から任命権者の請求に応じて令和5年4月1日以降に採用されます(※)。採用後に受験資格がないことや学歴詐称等申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は免職となります。

※採用の日から6か月の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

4 成績開示

試験を有効受験し不合格となった方のみ、成績(総合得点、得点順位、合格者数)を記載して送付します。また、途中で棄権した方には通知しません。

IV その他

1 給与・勤務条件等(令和5年4月1日予定)

(1) 初任給 大学卒：211,344円、短大卒：192,304円、高校卒：179,312円

※この初任給は、地域手当(12%)を加えたものです。

※初任給以外に時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当(6月、12月に支給)等が支給されます。

◎採用前の職歴、学歴、資格等に応じて初任給が加算されます。

(例)・35歳で採用(大学卒で民間企業において同種の勤務経験がある場合) 256,032円

・40歳で採用(大学卒で民間企業において同種の勤務経験がある場合) 264,992円

・技術職において40歳で採用(採用職種で8年を超える民間等経験がある場合) 281,232円

・技術職において40歳で採用(採用職種で8年を超える民間等経験があり、かつ1級建築士資格を取得して5年を経過している場合) 296,688円

(2) 勤務時間 午前9時から午後5時30分まで(休憩45分間)(※勤務場所等により異なる場合があります。)

(3) 勤務場所 羽曳野市役所、各公共施設等

(4) 休日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(※勤務場所等により異なる場合があります。)

(5) 休暇 年次有給休暇(1年度20日間) 特別有給休暇(結婚、忌引等)

(6) 福利厚生 大阪府市町村職員共済組合(健康保険、年金等) 職員福利厚生会 公務災害補償制度

2 最近の採用試験実績

※合格者数には辞退者も含む。

採用年度	職 種	受験者数	合格者数
令和3年9月1日採用	事務職(社会福祉)	23	5
	技術職(土木)	0	0
	技術職(建築)	1	0
	技術職(電気)	4	1
	保健師	4	2
令和4年4月1日採用	事務職(上級)	91	6
	事務職(初級)	19	2
	事務職(社会福祉)	31	4
	技術職(土木)	4	3
	技術職(建築)	7	2
	技術職(電気)	1	1
	保健師	11	3
	幼稚園教諭・保育士	31	3

【問い合わせ先】

羽曳野市 市長公室人事課 ☎ 072-958-1111

土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分

※ 各試験の出題内容等、試験そのものにかかわる質問には一切お答えできません。

市ウェブサイトへ

